

## 第1回あいち木づかい表彰応募要領

### 1 応募条件

#### 【建築物】

- 平成26年4月以降に愛知県内に整備された木造又は内装に木材を使用した建築物。ただし、住宅（一戸建て、長屋建て、共同建て）及び国・県が設置した建築物は除く。
- 全部または一部にあいち認証材を利用して整備されていること。
- 建築基準法等関係法令に適合していること。

#### 【製品】

- 平成29年10月1日時点で、製品として市場に出ていること。
- 全部または一部にあいち認証材を利用していること。

### 2 応募資格

応募建築物の建築主、応募製品の開発、製造、販売者。

ただし、当表彰に応募すること及び建築物や製品が県ウェブページ等で広く紹介されることについて上記建築主や製品開発者等の了解を得ている場合は、他薦も可とする。

### 3 応募方法

必要な書類を揃えて、提出先に持参するか、郵送又はメールで送付する。

#### (1) 提出書類

別添様式による推薦書（様式1：建築物、様式2：製品）、写真（様式3）

#### (2) 提出先

愛知県農林水産部 農林基盤局林務課 木材利用推進グループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6407

メール rinmu@pref.aichi.lg.jp

### 4 応募期間

平成29年10月1日（日）～平成29年10月31日（火）

※持参の場合は、平日の9時から17時